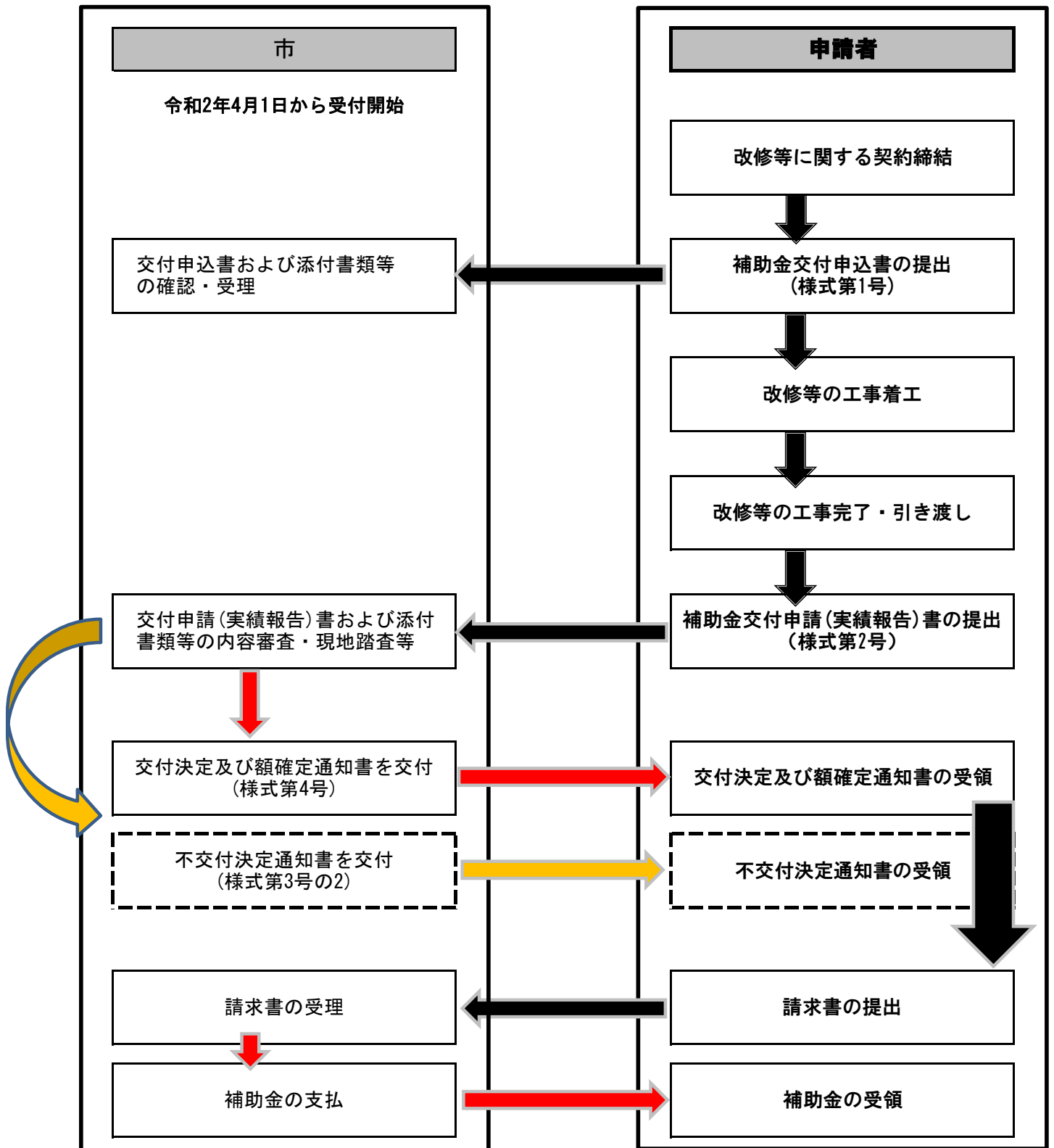


## 三世代ファミリー同居促進事業補助金の申請から交付までの流れ



※1 令和2年1月1日から令和2年3月31日までに改修等が完了し、新たに三世代同居を開始した方は、令和2年度に限り補助金の交付対象となる場合があります。交付対象となる場合、手続きの流れが上の図とは異なりますので、まずは、お問い合わせください。

※2 交付申請後に内容等を審査して、交付を決定します。(交付申込書の受理は、補助金の交付を確定するものではありません。)